

住宅リフォーム推進事業の執行状況について

令和元年 9 月 2 5 日
建 築 住 宅 課

1 事業の概要と執行状況

	安全安心型(継続)		子育て世帯(継続)		移住・定住世帯(新規)
	持ち家	災害復旧	持ち家型	空き家購入型	空き家購入型
対 象 者	住宅の所有者等	被災住宅の所有者等	18歳以下の子2人以上と同居の親子世帯	18歳以下の子と同居の親子世帯	県外から県内に住所を移動しようとする者
補 助 対 象 工 事 費	耐震化、バリアフリー化など5分野の工事	補助対象住宅に係る災害復旧工事	a：増築・改築・修繕・模様替など		
			b：住宅の状況調査 (インスペクション)		
			・ 県内に本店を置く建設業者等が施工 ・ 工事費50万円以上		
補 助 額	補助対象額の10%		補助対象額の20%	a：補助対象額の30%	
				b：補助対象額の30%	
	限度額：8万円		限度額：40万円	a：限度額：60万円	
				b：限度額：10万円	
当初予算額 (予定戸数)	164,000千円 (2,050戸)	4,000千円 (50戸)	220,000千円 (610戸)		
執行済額 (執行戸数)	141,288千円 (1,868戸)	400千円 (5戸)	137,591千円 (395戸)		
執行率 (金額ベース)	86.1%	10.0%	62.5%		

(執行済額及び執行率は、令和元年9月20日現在の速報値)

2 今後の執行方針

- ・申請の受付は予算がなくなり次第終了することとし、終了時の受付分は交付決定者を抽選により決定する。
- ・受付終了にあたっては、「美の国あきたネット」、関係窓口等を通じた周知を徹底し、混乱の回避に努める。